

広島市告示（安佐北区）第80号  
令和7年1月20日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定に基づき、平成6年4月1日付で、不動産又は不動産に関する権利等を保有する団体として認可した星が丘団地自治会（代表者 山本 祐二）について、次のとおり告示事項を変更しました。

広島市長 松井一實

1 変更があった事項

代表者の氏名及び住所

2 変更の内容

	旧	新
代表者の 氏名及び 住所	山本 祐二 広島市安佐北区安佐町大字鈴張 5014番地4	山本 健一 広島市安佐北区安佐町大字鈴張 5050番地1